

# 四半期報告書

(第53期第3四半期)

株式会社 ミスミグループ本社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年2月6日

**【四半期会計期間】** 第53期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

**【会社名】** 株式会社ミスミグループ本社

**【英訳名】** MISUMI Group Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 CEO 大野 龍 隆

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区後楽二丁目5番1号

**【電話番号】** 03-5805-7050(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 CFO 男 澤 一 郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都文京区後楽二丁目5番1号

**【電話番号】** 03-5805-7401

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 CFO 男 澤 一 郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	127,152	151,546	173,904
経常利益 (百万円)	15,075	18,707	19,168
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,338	11,816	11,678
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,784	14,992	14,952
純資産額 (百万円)	113,075	128,963	116,577
総資産額 (百万円)	152,432	177,860	163,201
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	103.08	129.75	128.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	102.64	129.36	128.30
自己資本比率 (%)	73.8	72.1	71.1

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.28	45.82

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う需要の反動減やそれに伴う生産の弱含み傾向は下げ止まりを見せつつあるものの、個人消費は依然として弱さが見られ、足元の景況感の停滞により、消費増税が延期されるに至りました。世界経済は、米国では回復基調が継続しているものの、欧州ではギリシャ等の政府債務問題や物価下落の顕在化などの懸念材料が増加しており、中国では景気の拡大テンポが緩やかになっており、アセアン地域では総じてやや減速感がみられます。

このような環境において当社グループは、高品質・低価格・短納期を追求するとともに高い納期遵守率を維持しつつ業績の拡大に取り組んでいます。さらに、海外の現地法人に導入したウェブカタログやウェブ受注システムにより、「設計時間・発注の手間を削減したい」という顧客の潜在ニーズに応えるなど、価格だけでなく利便性の向上にも取り組んでいます。国際市場では、大手顧客を中心に広がる短納期・大口ニーズに対応すると同時に、最適調達を目的とした現地生産や現地調達の取り組みも着実に実を結んでおります。国内では、自動車やスマートフォン関連などの需要増を取り込んだことによるF A事業の売上の伸長及び流通モデルの変革を起こすことを狙ったV O N A事業の成長が連結売上高全体の増加を牽引しました。

この結果、連結売上高は1,515億4千6百万円、対前年同期比で243億9千3百万円(19.2%)の増収となりました。利益面につきましては、営業利益は190億8千1百万円、対前年同期比40億6千7百万円(27.1%)の増益、経常利益は187億7百万円、対前年同期比で36億3千2百万円(24.1%)の増益、四半期純利益は118億1千6百万円、対前年同期比で24億7千8百万円(26.5%)の増益となりました。

#### ・報告セグメントの業績

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

##### ①F A事業

F A事業においては、主要顧客層である自動車業界と半導体・液晶などのエレクトロニクス関連業界の需要が堅調に推移しました。そのような状況下、国際市場においてミスミモデルを浸透させることによる顧客数の拡大などにより、売上高は728億4千8百万円となり、前年同期比では128億2千万円(21.4%)の増収となりました。営業利益は135億9千9百万円となり、前年同期比では35億8千8百万円(35.8%)の増益となりました。

##### ②金型部品事業

金型部品事業は、主要顧客である自動車関連業界が底堅く推移したことにより、売上高は474億9千万円となり、前年同期比では58億4百万円(13.9%)の増収となりました。営業利益は34億1千7百万円となり、前年同期比では9億9千4百万円(41.1%)の増益となりました。

### ③VONA事業

VONA事業は、FA事業や金型部品事業で行っているミスミオリジナル商品の販売ではなく、他社ブランドの販売も含めた新たな流通事業として取り組んでいる事業です。非効率・高コストの流通プロセスを独自のモデルで変革し、強力な基幹システムとウェブで顧客の利便性を向上することにより、流通モデルの変革を起こすことを狙っております。取り扱いメーカー数を平成25年4月時点の約300社から平成26年12月時点で6倍以上の1,800社超まで拡大させ、生産間接資材分野で最大の品揃えを実現しました。これに伴い着実に顧客数を伸ばすことで、売上高は346億7千万円となり、前年同期比では69億5千5百万円(25.1%)の増収となりました。一方、営業利益は積極成長戦略に伴う先行経費負担等により28億8千4百万円となり、前年同期比では3億5千8百万円(△11.0%)の減益となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ146億5千8百万円増加し、1,778億6千万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が10億6千2百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が60億3千6百万円増加したこと、商品及び製品が33億8千8百万円増加したこと、その他流動資産が37億6千1百万円増加したことなどにより流動資産が141億9千2百万円増加したこと、有形固定資産が29億3千8百万円増加したこと、無形固定資産が14億3千5百万円減少したこと、及び投資有価証券等の投資その他の資産が10億3千6百万円減少したことです。

総負債は前連結会計年度末に比べ22億7千1百万円増加し、488億9千6百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が15億3千7百万円増加したこと、賞与引当金が11億5千2百万円減少したことなどにより流動負債が2億6千万円増加したこと、固定負債が20億1千1百万円増加したことです。

純資産は前連結会計年度末に比べ123億8千6百万円増加し、1,289億6千3百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が84億6千7百万円増加したことなどにより株主資本が91億1千6百万円増加したこと、為替換算調整勘定等のその他の包括利益累計額が31億5千4百万円増加したことです。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の71.1%から72.1%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は5億5千6百万円です。

### (5) 生産、受注及び販売の状況

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,262,184	91,324,084	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1、3
計	91,262,184	91,324,084	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 提出日現在の発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1 株主総会の普通決議日（平成26年6月13日）

①平成26年11月付与分

決議年月日	平成26年6月13日
新株予約権の数(個)	130 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成26年11月8日～平成56年11月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,517 資本組入額 1,759
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株である。ただし、2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が普通株式の分割、または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日以降当社が合併または会社分割等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使に際して出資される財産の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。株式1株当たりの行使価額は1円とする。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その行使価額を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。

4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社、当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した日から10日以内に限り、権利を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、次のいずれかに該当した場合、権利を行使することができない。

(i) 当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員・従業員を解任・解雇された場合。

(ii) 新株予約権者が、新株予約権を放棄することを書面により当社に申請した場合。

(iii) 新株予約権者が、破産手続開始を自ら申請した場合、または破産手続開始決定を受けた場合。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定められた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

2 株主総会の普通決議日（平成26年6月13日）

①平成26年11月付与分

決議年月日	平成26年6月13日
新株予約権の数(個)	446 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,600 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成29年11月7日～平成36年11月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,407 資本組入額 1,704
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株である。ただし、2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が普通株式の分割、または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日以降当社が合併または会社分割等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。株式1株当たりの行使価額は1円とする。  
なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その行使価額を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、次のいずれかに該当した場合、権利を行使することができない。

- (i) 上記に定める新株予約権の行使期間の到来前に当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員、または従業員の地位を喪失した場合。
  - (ii) 当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員・従業員を解任・解雇された場合。
  - (iii) 新株予約権者が、新株予約権を放棄することを書面により当社に申請した場合。
  - (iv) 新株予約権者が、破産手続開始を自ら申請した場合、または破産手続開始決定を受けた場合。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

3 取締役会の決議日（平成26年10月23日）

①平成26年11月付与分

決議年月日	平成26年10月23日
新株予約権の数(個)	391 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,100 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成29年11月7日～平成36年11月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,407 資本組入額 1,704
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株である。ただし、2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が普通株式の分割、または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日以降当社が合併または会社分割等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。株式1株当たりの行使価額は1円とする。  
なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合その行使価額を調整することが適切であると認める場合は、当社は必要と認める処理を行うものとする。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社若しくは関連会社の役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使時において当該地位に存しない場合といえども、新株予約権者が上記の行使期間の開始後に退任または退職した場合には、退任日または退職日の翌日の2年後の応当日または行使期間の満了日のいずれか早い日までの期間に限り、権利を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、次のいずれかに該当した場合、権利を行使することができない。

- (i) 上記に定める新株予約権の行使期間の到来前に当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員、または従業員の地位を喪失した場合。  
(ii) 当社、または当社の子会社若しくは関連会社の役員・従業員を解任・解雇された場合。  
(iii) 新株予約権者が、新株予約権を放棄することを書面により当社に申請した場合。  
(iv) 新株予約権者が、破産手続開始を自ら申請した場合、または破産手続開始決定を受けた場合。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)	17	91,262	19	6,700	19	13,398

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,900	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,150,800	911,508	同上
単元未満株式	普通株式 52,184	—	同上
発行済株式総数	91,244,884	—	—
総株主の議決権	—	911,508	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,400株(議決権24個)及び28株含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミスミグループ本社	東京都文京区後楽 二丁目5番1号	41,900	—	41,900	0.05
計	—	41,900	—	41,900	0.05

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
顧問	代表取締役副会長	高家 正行	平成26年11月 1 日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	48,951	50,014
受取手形及び売掛金	35,373	※ 41,409
有価証券	2,303	1,606
商品及び製品	16,771	20,159
仕掛品	1,554	1,795
原材料及び貯蔵品	4,190	4,601
その他	5,029	8,790
貸倒引当金	△201	△213
流動資産合計	113,972	128,164
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,285	10,054
機械装置及び運搬具（純額）	6,772	9,696
土地	3,837	3,845
その他（純額）	4,829	3,067
有形固定資産合計	23,725	26,663
無形固定資産		
ソフトウェア	4,352	4,075
のれん	6,341	5,303
その他	10,089	9,969
無形固定資産合計	20,784	19,348
投資その他の資産		
投資有価証券	1,750	149
その他	3,069	3,637
貸倒引当金	△99	△103
投資その他の資産合計	4,719	3,682
固定資産合計	49,229	49,695
資産合計	163,201	177,860

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,485	※ 12,023
短期借入金	900	900
未払法人税等	3,682	3,179
賞与引当金	2,770	1,618
役員賞与引当金	449	180
その他	10,380	11,028
流動負債合計	28,669	28,929
固定負債		
新株予約権付社債	10,292	12,055
役員退職慰労引当金	1,082	—
退職給付に係る負債	3,096	3,438
その他	3,483	4,472
固定負債合計	17,954	19,966
負債合計	46,624	48,896
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,375	6,700
資本剰余金	16,763	17,089
利益剰余金	90,004	98,472
自己株式	△71	△72
株主資本合計	113,072	122,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	9
為替換算調整勘定	2,938	6,090
退職給付に係る調整累計額	△55	△51
その他の包括利益累計額合計	2,893	6,048
新株予約権	271	253
少数株主持分	339	472
純資産合計	116,577	128,963
負債純資産合計	163,201	177,860

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	127,152	151,546
売上原価	72,731	86,967
売上総利益	54,420	64,578
販売費及び一般管理費	39,407	45,497
営業利益	15,013	19,081
営業外収益		
受取利息	152	187
補助金収入	93	—
雑収入	123	142
営業外収益合計	369	330
営業外費用		
売上割引	38	45
為替差損	228	98
経営者育成振興寄付金	—	500
雑損失	40	59
営業外費用合計	306	704
経常利益	15,075	18,707
特別利益		
関係会社清算益	99	—
特別利益合計	99	—
税金等調整前四半期純利益	15,174	18,707
法人税等	5,820	6,876
少数株主損益調整前四半期純利益	9,354	11,831
少数株主利益	15	14
四半期純利益	9,338	11,816

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,354	11,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	△1
為替換算調整勘定	2,437	3,157
退職給付に係る調整額	—	4
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	2,430	3,160
四半期包括利益	11,784	14,992
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,775	14,971
少数株主に係る四半期包括利益	8	20

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これに伴う当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金への影響は、軽微であります。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は、軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一百万円	502百万円
支払手形	一百万円	202百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	3,163百万円	3,863百万円
のれんの償却額	1,128百万円	1,222百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,463	16.20	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,512	16.68	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,407	15.48	平成26年3月31日	平成26年6月16日	利益剰余金
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	1,909	20.94	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA事業	金型部品事業	VONA事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	60,027	41,686	27,715	129,429	△2,276	127,152
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—
計	60,027	41,686	27,715	129,429	△2,276	127,152
セグメント利益	10,010	2,422	3,242	15,675	△662	15,013
のれん等償却前セグメント利益	10,010	3,975	3,242	17,228	△662	16,566

※(参考情報)

セグメント利益にDayton Lamina Corporation買収にかかるのれん・その他無形固定資産の償却費を加算した利益

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上	金額
報告セグメント計	129,429
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△2,207
その他の調整額	△69
四半期連結損益計算書の売上高	127,152

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	15,675
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△376
その他の調整額	△286
四半期連結損益計算書の営業利益	15,013

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA事業	金型部品事業	VONA事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	72,848	47,490	34,670	155,009	△3,463	151,546
セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—
計	72,848	47,490	34,670	155,009	△3,463	151,546
セグメント利益	13,599	3,417	2,884	19,901	△819	19,081

のれん等償却前セグメント利益	13,599	5,052	2,884	21,536	△819	20,716
----------------	--------	-------	-------	--------	------	--------

※(参考情報)

セグメント利益にDayton Lamina Corporation買取にかかるのれん・その他無形固定資産の償却費を加算した利益

2. 報告セグメントの合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上	金額
報告セグメント計	155,009
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△3,454
その他の調整額	△9
四半期連結損益計算書の売上高	151,546

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	19,901
連結子会社の決算日と連結決算日が異なる事による調整	△577
その他の調整額	△242
四半期連結損益計算書の営業利益	19,081

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの組織管理体制の見直しに伴い、第1四半期連結会計期間より「自動化事業」の一部を移管し、「エレクトロニクス事業」、「その他事業」と統合し、「VONA事業」としております。また従来の「自動化事業」の名称を「FA事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成しております。

(補足情報)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
70,044	16,184	16,377	16,431	6,329	1,785	127,152

(注)売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	ベトナム	アメリカ	その他	計
10,323	3,237	4,252	2,055	1,462	21,331

2. のれんに関する報告セグメント別情報

(単位:百万円)

	金型部品事業
当第3四半期 連結累計期間償却額	1,128
当第3四半期末残高	6,307

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 地域に関する情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
81,843	22,068	19,422	17,481	7,977	2,753	151,546

(注)売上高は当社グループの本邦と本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	ベトナム	アメリカ	その他	計
10,207	7,801	4,585	2,469	1,600	26,663

2. のれんに関する報告セグメント別情報

(単位:百万円)

	金型部品事業
当第3四半期 連結累計期間償却額	1,222
当第3四半期末残高	5,303

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	103.08円	129.75円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,338	11,816
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,338	11,816
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,597	91,072
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	102.64円	129.36円
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	392	277
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2018年満期ユーロ米ドル建 転換社債型新株予約権付社 債(額面総額1億米ドル、 新株予約権1,000個)	・平成26年6月13日定時株 主総会決議ストック・オブ ション(新株予約権) 普通株式 44千株  ・平成26年10月23日取締役 会決議ストック・オブショ ン(新株予約権) 普通株式 39千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第53期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）剰余金の配当（中間配当）については、平成26年10月29日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	1,909百万円
② 1株当たりの金額	20.94円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 2日

株式会社 ミスミグループ本社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 塚 亨 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスミグループ本社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスミグループ本社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年2月6日

**【会社名】** 株式会社ミスミグループ本社

**【英訳名】** MISUMI Group Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 CEO 大野 龍 隆

**【最高財務責任者の役職氏名】** 常務取締役 CFO 男 澤 一 郎

**【本店の所在の場所】** 東京都文京区後楽二丁目5番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 C E O大野龍隆及び当社常務取締役 C F O男澤一郎は、当社の第53期第3四半期（自平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

